

((((技術・行政情報))))

気候変動枠組み条約第3回締約国会議(京都会議)に参加して

予定よりも一日遅れるという困難で、体力を消耗する交渉を経て、京都議定書が取り交わされた。筆者も会場に居り交渉の行方を見守っていたが、今回の交渉は、経済活動にもたらす影響を考慮すると温室効果ガスの削減が容易でないという認識と地球環境を守らねばならないという認識との調整が、参加国のそれぞれの事情を反映して利害得失が複雑に絡み合った議定書という形で結実したと総括できよう。今回の交渉の評価はまた別途論じられることになるので、ここでは今回の京都会議の主要な論点とその背景についてまとめておきたい。

今回の交渉の主役は削減義務を負うことになる先進国であった。155カ国の参加が有ったが、先進国以外は先進国の交渉のまとまりを受けて交渉に参加する形となり、後述する議長による最終議定書案から途上国への削減義務に言及する条項が削除されたことは、このような交渉スタイルに対する途上国側の反発という側面も見逃せない。先進国の交渉のポイントは自国の削減目標の設定に関する項目（ガスの種類、排出量の算定方式、算定のフレキシビリティ），および自国の産業ならびに雇用等の経済状況に影響をもたらす途上国の参加問題であった。

以下にこれらのポイントについてまとめる。

1. 温室効果ガスの種類

我が国は計測可能性を求める見地から当初二酸化炭素のみを法的拘束力の対象にしようと考えていたが、欧州諸国（EU）はこれにメタン、亜酸化窒素を加えて3種類、米国は更にHFC、PFC、SF₆の3ガスを加えて、6種類とするように主張していた。人為的な温室効果ガスの排出量の削減という見地、つまり、二酸化炭素の排出量削減割合が少なくてすむ方式は二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素の3ガス方式で、6ガス方式はHFC、PFC、SF₆の排出量が過去少なかったこと、オゾン層破壊を防ぐため代替フロンへのシフトが急速に進みつつあるため、今後排出量の急増が予想されており、代替フロン類の高いGWPを考慮すると、

二酸化炭素単独での排出削減量との比較ではより多くの削減が必要となる可能性がある。ガスの種類をいくつにするかは削減率の値にも大きく影響を与えるため、今回の会議では、最終日の前日まで議論され、最終的には6ガスを規制の対象とすることが決まった。ただし、代替フロン類の基準年は1995年とすることも可能である。

2. 排出量の算定方式

今回の議定書に盛り込まれる削減目標に森林による吸収を含めるかどうかは先進国間の大きな議論であった。日本は森林による吸収量の計測方法が確定していないという理由から森林による吸収量を計測方法が確立するまで先送りするという案で、EUや小島嶼諸国連合（AOSIS）と協力して、植林による削減効果が高く排出量の設定に余裕がえられるため第1バジェットからの導入を主張する米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェーなど国土が広大で、植林ポテンシャルの高い国々と協議を続けた。協議の結果は90年以降の植林、再植林、森林減少に限り吸収源として認めるということになった。

3. 算定のフレキシビリティ

フレキシビリティの導入は米国が強く主張していた。米国は先進国の中でもっとも温室効果ガスの伸びが高くなると考えられており、排出抑制に伴う経済的な影響を最小にするべく、さまざまなフレキシビリティに関するアイデアを提供した。この中には、複数年の目標期間を設定する排出バジェット、バジェット間での目標値と達成値との差に関するバンキング、ボローイング、排出権取り引きが有る。このほかに共同実施があるが、これはノルウェーの提案である。

排出バジェットについては、いつをスタートにするかという議論はあったものの、比較的スムーズに議定書に盛り込むことができた。バンキングについても同様であったが、ボローイングについては拘束力の無力化につながりかねないという点で、参加国の合意を取

((((技術・行政情報)))))

り付けることができなかった。

排出権取り引きは米国がガソリン中の鉛分の削減や二酸化硫黄の削減の経験を持ちその有効性に自信を持っていたことも有り、その導入に積極的であったが、日本やEUは経験が無いことや、特に初期割り当ての問題に困難性があることからあまり積極的な支持をしていなかったが、米国を京都議定書に組み入れるために敢えて反対はしなかったとされている。ただ、この具体的な取り引き方法の議論はほとんどなされておらず、次回の第4回締約国会議（1998年11月、アルゼンチン）において、関連規則を定めることとし、今回の議定書では、フレームの設定にとどめている。

共同実施は、先進国と途上国の当初からの対立点であった。途上国は下記の途上国の参加問題と絡めて、先進国側にコスト効果の高いプロジェクトを取り戻してしまい、自らが実施する段には採算性の悪いプロジェクトのみとなっているのではという懐疑心をぬぐうことができなかった。結局、今回の議定書には共同実施が排出削減ユニット取引という形で残されたものの、取引は先進国間に限られている。途上国との共同実施はクリーン開発メカニズムという新しい形に引き継がれることになったが、この具体的な議論は今後に先送りされた。

4. 途上国の取り扱い

この問題は京都会議の対立構造の中でもっとも厳しいものであった。先進国は議会から厳しく途上国の取り込みを求められていた米国を筆頭に国内産業保護、国内での職場の確保、さらに将来の温室効果ガス抑制の観点から途上国の温室効果ガスの抑制に向け何らかの道をつけたいと考え、一方途上国は温暖化をここまで深刻にさせたのは先進国なので、この問題の筋として先進国がまず率先して削減し、途上国の削減は次のステップで考えるべきということが基本的な考え方であった。先進国側はクリーン開発メカニズムというこれまでの共同実施に変わる新しい制度を提案して説得に努め、すべての締約国が負う義務の具体化による対策の促進、中進国の自発的参加による抑制の義務化、将来的な数値目標設定（エボリューション）に関する検討課題のコミットを求めて最終の議定書案に盛り込まれたが、12月11日未明の全体会議で途上国の大反対に会い、結局今回の議定書に途上国の参加を盛り込むことはできなかった。

（株）三井総合研究所 地球環境研究センター

エネルギー・資源研究部長 青柳 雅

協賛行事ごあんない

「蒸気サイクルシステムの将来」について

開催日：1998年6月25日（木）9：30～17：00

会 場：日本機械学会会議室（東京都新宿区信濃町35番地 信濃町煉瓦館5階／電話：(03) 5360-3500）

定 員：70名、申し込み先着順により定員になり次第締め切ります。

聴講料：会員20,000円（学生員7,000円）、会員外30,000円（一般学生10,000円）等

問合せ先：日本機械学会事業課 増田一夫

TEL 03-5360-3506 FAX 03-5360-3508